

目指せ！市民が主役のまちづくり

①

企画調整課 ☎ 6710

「十和田市まちづくり基本条例」

が制定されました

6月に開催された市議会定例会で、「十和田市まちづくり基本条例」が可決、制定されました。

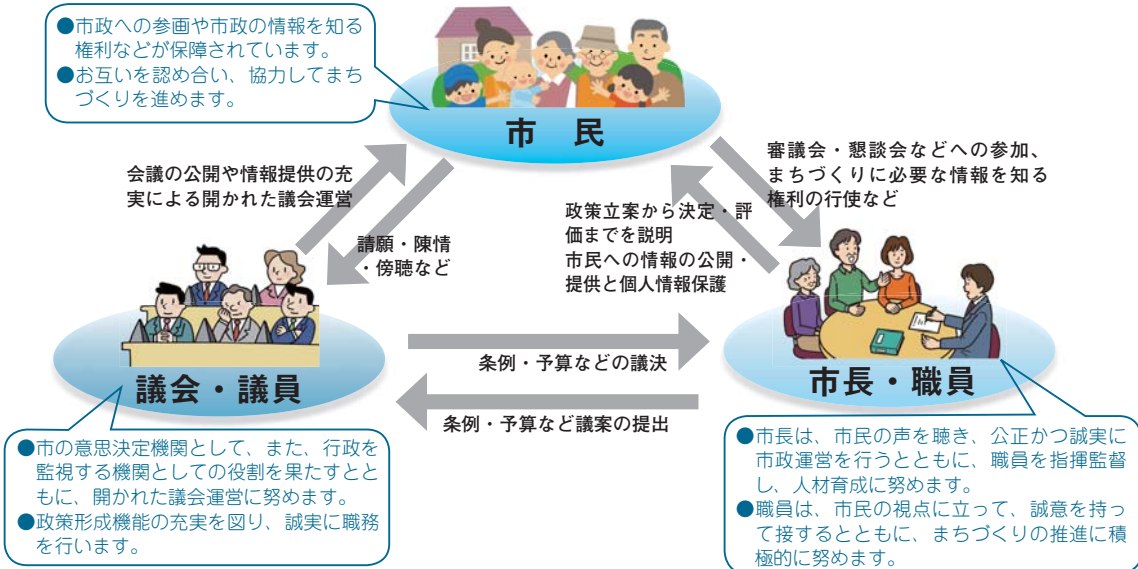
この「十和田市まちづくり基本条例」は、まちづくりを進めていくための基本的なルールを定めたもので、平成25年4月1日から施行されます。

市では、これまでもたくさんの人たちがかわり合い、まちづくりを進めてきました。しかし、近年、地方分権の進展、人口の減少と少子高齢化、地域課題の多様化・複雑化など市を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

このような中、まちづくりの基本となる考え方や、まちづくりを進める上での市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなどをあらためて確認することが、この条例を制定する大きな理由です。

次号からは、条例制定の背景や意味、条例の特徴や理念など「十和田市まちづくり基本条例」の概要について、お知らせします。

■十和田市まちづくり基本条例のイメージ



◆元気な十和田市づくり市民活動支援事業 選考結果

No.	コース名	団体名	事業名	交付決定 限度額 (円)
1	スタート 応援コース 補助率100% 上限10万円	「太素の水」保全と活用連合協議会	市民による市民のための「太素の水プロジェクト」サイト立ち上げ事業	100,000
2		十和田サンパ実行委員会	十和田サンパーク二カ所	100,000
3		とわだ軽トラ市実行委員会	生産者と消費者が触れ合う元気な「とわだ軽トラ市」	100,000
4		駒っこ少年野球実行委員会	十和田市の野球少年の夢を広げる事業	100,000
スタート応援コース 計				400,000
5	ステップアップ 応援コース 補助率80%以内 上限30万円	十和田市名水保全対策協議会	優れた水環境を未来に伝えよう！三日市地区湧水地環境整備事業	300,000
6		Kyosokyodo (共創郷土)	未来遺産十和田 市民共創のウォーキングマップ事業	200,000
7		十和田しゃべり場の会	市民との協働を、先進者から学ぶ	64,000
8		㈱十和田青年会議所	アートで被災地支援事業	300,000
9		十和田シニアパソコンクラブ	シニア世代パソコンライフ事業	200,000
10		まきは町内会	高齢化に備え、転ばぬ先の知恵を身に付ける活動	240,000
11		㈱青森県建築士会十和田支部	子供たちから見た、十和田市のこんなところ、あんなところ	208,000
12		セーフコミュニティとわだをすすめる会	市民の命を守る安全安心応援隊事業	120,000
13		特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピたの	あそび環境事業「あつまれ！あおぞら児童館！」	300,000
ステップアップ応援コース 計				1,932,000
14	市民協働活動 応援コース 補助率100% 上限400万円	豊ヶ岡町内会	豊ヶ岡地区、屋外活動コミュニティの拠点整備事業	366,000
15		北園小学校 父母と教師の会(PTA)	創立60周年記念 グラウンド整備事業	3,980,000
市民協働活動応援コース 計				4,346,000
予算額 (700万円)				6,678,000

市民と行政との協働によるまちづくりを目指し、市民による自主的で公益性のあるまちづくり活動を支援する「元気な十和田市づくり市民活動支援事業」の交付団体が決定しました。

元気な十和田市をつくらう！

支援対象事業が決定しました

市民のまちづくり活動を支援

企画調整課 ☎ 6710